

平成29年5月18日

株式会社中塚工務店行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成29年6月1日～平成31年5月31日までの2年間

2、内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業期間中の健康保険料厚生年金保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年6月～ 関係法令に基づく制度の調査等
- 平成30年4月～ 制度に関するリーフレット等を作成し、周知や情報提供の実施